

## 狛江のまち一魅力百選

狛江の“チョットいいこと・いいところ”⑤

### 石井家長屋門

田中橋から和泉多摩川駅方面へ向かう旧鎌倉道をしばらく歩いていくと、石井家長屋門(元和泉一丁目)が見えてきます。赤い屋根と黒光りする柱が印象的で、主屋、土蔵とともに、市の文化財に指定されています。長屋門は、道路に面して建っており、間口七・五間(約14m)、奥行三・五間(4・6m)の木造平屋建てで、両脇に部屋がついています。文化年間(19世紀初めごろ)の建築と推定され、江戸時代後期の旧状をよくと



石井家長屋門

どめています。石井家は、江戸時代には和泉村(松下領)の名主としており、屋敷の規模はかなりの大きなものです。長屋門の存在にもそれがよくあらわれています。主屋は関東大震災のときに傾いたため、越後の大工の手によって、石場立ての柱から、土台を入れるものと改修されています。こうした歴史的な建造物が、当時の場所そのままの形で維持保全されており、広く市民に親しまれていることは、狛江のまちの大きな魅力の一つとして高く評価でき、魅力百選に選定されました。個人の所有なので、内部を見学することはできませんが、今秋には解体され、国営昭和記念公園もれびの里に移築復元される予定です。

【問い合わせ】都市整備課 企画計画係

## 消費生活相談コーナーから

### 保険契約の注意点

**Q** 銀行で年金と言われ契約をしたが、保険だったため、解約したら損をしました。  
**A** これは、変額個人年金保険の契約です。この保険は、保険会社の運用次第で受け取る年金額が変わります。中途解約は損料が取られます。同じことが生命保険の配当にも言えます。生存給付金、満期返戻金が、契約時に示された額より大幅に少なかったなどの相談もありました。

**Q** 医療保険に加入したのに入院しても保険金が支払われませんでした。  
**A** 医療保険は銀行、郵便局に傾いたため、越後の大工の手によって、石場立ての柱から、土台を入れるものと改修されています。こうした歴史的な建造物が、当時の場所そのままの形で維持保全されており、広く市民に親しまれていることは、狛江のまちの大きな魅力の一つとして高く評価でき、魅力百選に選定されました。個人の所有なので、内部を見学することはできませんが、今秋には解体され、国営昭和記念公園もれびの里に移築復元される予定です。

**Q** 銀行で年金と言われ契約をしたが、保険だったため、解約したら損をしました。  
**A** これは、変額個人年金保険の契約です。この保険は、保険会社の運用次第で受け取る年金額が変わります。中途解約は損料が取られます。同じことが生命保険の配当にも言えます。生存給付金、満期返戻金が、契約時に示された額より大幅に少なかったなどの相談もありました。

**Q** 医療保険に加入したのに入院しても保険金が支払われませんでした。  
**A** 医療保険は銀行、郵便局に傾いたため、越後の大工の手によって、石場立ての柱から、土台を入れるものと改修されています。こうした歴史的な建造物が、当時の場所そのままの形で維持保全されており、広く市民に親しまれていることは、狛江のまちの大きな魅力の一つとして高く評価でき、魅力百選に選定されました。個人の所有なので、内部を見学することはできませんが、今秋には解体され、国営昭和記念公園もれびの里に移築復元される予定です。

**Q** 銀行で年金と言われ契約をしたが、保険だったため、解約したら損をしました。  
**A** これは、変額個人年金保険の契約です。この保険は、保険会社の運用次第で受け取る年金額が変わります。中途解約は損料が取られます。同じことが生命保険の配当にも言えます。生存給付金、満期返戻金が、契約時に示された額より大幅に少なかったなどの相談もありました。

**Q** 医療保険に加入したのに入院しても保険金が支払われませんでした。  
**A** 医療保険は銀行、郵便局に傾いたため、越後の大工の手によって、石場立ての柱から、土台を入れるものと改修されています。こうした歴史的な建造物が、当時の場所そのままの形で維持保全されており、広く市民に親しまれていることは、狛江のまちの大きな魅力の一つとして高く評価でき、魅力百選に選定されました。個人の所有なので、内部を見学することはできませんが、今秋には解体され、国営昭和記念公園もれびの里に移築復元される予定です。

**Q** 銀行で年金と言われ契約をしたが、保険だったため、解約したら損をしました。  
**A** これは、変額個人年金保険の契約です。この保険は、保険会社の運用次第で受け取る年金額が変わります。中途解約は損料が取られます。同じことが生命保険の配当にも言えます。生存給付金、満期返戻金が、契約時に示された額より大幅に少なかったなどの相談もありました。

**Q** 医療保険に加入したのに入院しても保険金が支払われませんでした。  
**A** 医療保険は銀行、郵便局に傾いたため、越後の大工の手によって、石場立ての柱から、土台を入れるものと改修されています。こうした歴史的な建造物が、当時の場所そのままの形で維持保全されており、広く市民に親しまれていることは、狛江のまちの大きな魅力の一つとして高く評価でき、魅力百選に選定されました。個人の所有なので、内部を見学することはできませんが、今秋には解体され、国営昭和記念公園もれびの里に移築復元される予定です。

## 7月の古民家園

■むいから親子行事「七夕飾りを作ろう」  
〔日時〕5日(土)午後2時～3時  
〔対象〕3歳以上の幼児とその保護者  
〔定員〕10組  
〔持ち物〕はさみ  
■むいから子ども行事「かまどでご飯」  
〔日時〕12日(土)午前10時～午後零時30分  
〔対象〕小学生  
〔定員〕10人  
〔内容〕土間にあ  
る「かまど」でご飯を炊いて、おにぎりにしていただきます。  
〔指導〕知見孝一さんほか  
〔持ち物〕三角巾・エプロン・タオル・軍手  
7・8月は午後6時まで開園へ。



「狛江水辺の楽校」7月行事予定  
■ホテル川の観察路づくりと自然観察会  
〔日程〕6日(日)  
〔内容〕草刈りをしながら水辺の生きものを観察します。  
〔指導〕石田誠さん(狛江ほとる村)  
■オギ原の観察路づくりと自然観察会  
〔日程〕13日(日)  
〔内容〕多摩川本流までの草刈りと昆虫観察  
〔指導〕門脇昭生さん(第一小学校水辺の楽校ボランティア)  
■ヤンマ池の観察路づくりとザリガニ釣り教室  
〔日程〕27日(日)  
〔内容〕草刈り後にザリガニ釣り教室を開きます。  
〔指導〕猪股裕二さん(第六小学校おやじの会) ※スルメやタコ糸などの仕掛け要持参  
〔時間〕各日も午前10時～正午「クルミ村」集合※雨天中止  
〔持ち物〕各日も草刈りかま・弁当・水筒  
※天気が良ければ、行事のあとで青空お弁当会も開きます。  
〔問い合わせ〕竹本 ☎(5761)2844



ザリガニ釣り

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	2日(火)・16日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	9日(火) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時 夜間相談 8日(火) 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	
女性悩みごと相談	9日(火)・23日(火)・30日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	15日(火) 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	3日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	14日(水) 午後1時～4時 夜間相談 28日(水) 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	事前予約制。毎月1日から政策室広報広聴担当で受け付け(夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け)
人権身の上相談	17日(水) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	18日(木) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(水) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
ライフプラン総合相談	7日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険実務経験者	



## 7月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	10日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。毎月1日から政策室広報広聴担当で受け付け 会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	7日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室へ
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
精神保健相談	15日(火) 午後2時～4時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	直接健康支援課へ
高齢者就業説明相談	22日(火) 午後1時30分～4時	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)	